

ていねいに「手抜き」しました。
～新築堤防法面を職員でメンテナンス!～
(牛津川編)

**武雄河川事務所
最近の話題**

「新築の堤防法面は、植生養生のため3年間は、機械による刈り取りではなく、人力による抜根を実施することとなっています。今回、**改修予算も厳しい**ことから、除草業者へ**委託せず、職員にて除草抜根（手抜き）作業を実施**しました。当日は、天気も良く？気温もグングン上昇している中、日陰の確保（テント2張）や、飲料水、塩飴の準備等、熱中症にも万全の体制で臨みました。1時間程度の作業でしたが、十分すぎる程の” いい？” 汗をかき、全員ぐったりしながら作業を終了しました。参加者の皆さん、大変はお疲れ様でした。」

▲ **8月5日（水）、参加者約30名**
『職員による堤防法面の除草』の状況
牛津川左岸6k600付近（立野・虎坊地区）

作業前



作業後



作業状況



作業終了



☆ 参加者の声 ☆

- 晴天が続き根がしっかり張っていて抜くのが大変でした。
- 除草作業の方が単価は安すぎだと思った。
- 除草作業するなら春先や秋口が良い。
- 途中休憩の塩飴がおいしかったです。
- とにかく暑く大変でした。

『今後も「職員」によるメンテナンスを継続していき、地域の皆さんに頑張っている姿をご覧頂くように努めていきたい』です。